8 選挙公営

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

		坦			印刷から	配布までの所	要日数		
区分	候 掲載		配布世帯数	印刷に要 した日数	各世帯に配 布を完了す るまでに要 した日数	計	公報 1 部 当たりの 印刷費 (税抜)	公報の規 格及び頁 数	
比例代表			2,554,100	2,373,222	3日	4日	7日	15.6円	新聞紙大 6頁
小選挙区	48	48	2,561,600	2,373,222	2日	7日	9日	5.1円	新聞紙大 2 頁

イ 選挙公報の配布方法

	特例配布の届出があった市町数(市町名)									
市	15(姫路市、明石市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、たつの市、 赤穂市、三木市、川西市、三田市、丹波市、南あわじ市、淡路市)									
町	1(猪名川町)									

ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

区分	発 行 者	購入 部数	配布方法	郵便物 差出日	1部当たり の 単 価
小選挙区	兵庫県視覚障害者福祉協会 「衆議院小選挙区選出議員選 挙のお知らせ (点字版)」	1,543	県視協より 郵便により		890 円
比例代表	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 「衆議院比例代表選出議員選 挙のお知らせ(点字版)」	1,543	直送 (一部県・市 町から送付)	8月24日	1,020 円

エ 「選挙のお知らせ」音声版の購入

区分	発 行 者	購入本数	配布方法	郵便物 差出日	1本当たりの 単 価
小選挙区	兵庫県視覚障害者福祉協会 「衆議院小選挙区選出議員選 挙のお知らせ(音声版)」	1,882	1,882 県視協より 郵便により		960 円
比例代表	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 「衆議院比例代表選出議員選 挙のお知らせ(音声版)」	1,882	直送 (一部県・市 町から送付)	8月24日	1,000円

(2) ポスター掲示場 ア 投票区の規模別設置数

			1千人	未満		1千人	以上5千/	人未満	5千人以上	1万人未満	1万人	、以上	
	区分	2 k㎡ 未満	2 km² ~ 4 km²	4 km² ~ 8 km²	8 k㎡ 以上	4 k㎡ 未満	4 km² ~ 8 km²	8 km² 以上	4 k㎡ 未満	4 k㎡ 以上	4 k㎡ 未満	4 k㎡ 以上	計
市	投票所数	92	112	161	163	945	93	84	160	8	1	1	1,820
נוו	掲示場設置数	436	592	967	1,123	6,753	802	799	1,298	74	9	10	12,863
町	投票所数	16	17	56	74	47	16	18					244
μյ	掲示場設置数	73	81	338	522	348	172	183					1,717
計	投票所数	108	129	217	237	992	109	102	160	8	1	1	2,064
	掲 示 場 設 置 数	509	673	1,305	1,645	7,101	974	982	1,298	74	9	10	14,580

イ新設、既設別設置数

区分	新設した	掲示場数	既設のものを再位	吏用した掲示場数	レンタル	計	
区方	恒久的	その他	恒久的	その他	資材を使用		
市	2,939	9,924				12,863	
田丁		1,717				1,717	
計	2,939	11,641				14,580	

ウ 市町別設置数

市計

1,820

13,054

12,863

191

区分市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	区分市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	364	2,626	2,626		猪名川町	14	101	101	
姫路市	130	974	969	5	多可町	11	97	97	
尼崎市	88	650	650		稲美町	21	135	135	
明石市	74	518	518		播磨町	13	91	91	
西宮市	120	848	848		神河町	25	176	176	
洲本市	32	215	215		市川町	16	109	109	
芦屋市	21	152	152		福崎町	13	92	92	
伊丹市	55	381	381		太子町	9	65	65	
相生市	23	155	155		上郡町	19	139	139	
豊岡市	90	655	599	56	佐用町	37	280	250	30
加古川市	70	500	500		香美町	34	257	248	9
たつの市	46	313	313		新温泉町	32	228	214	14
赤穂市	22	157	157		町計	244	1,770	1,717	53
西脇市	33	228	228		県 計	2,064	14,824	14,580	244
宝塚市	64	453	453		衆議院1区	102	732	732	
三木市	48	338	338		衆議院2区	133	946	946	
高砂市	29	197	197		衆議院3区	81	589	589	
川西市	48	334	334		衆議院4区	226	1,631	1,631	
小野市	30	200	200		衆議院5区	422	3,074	2,911	163
三田市	34	259	259		衆議院6区	167	1,168	1,168	
加西市	35	249	249		衆議院7区	141	1,000	1,000	
篠山市	53	379	359	20	衆議院8区	88	650	650	
養父市	44	325	313	12	衆議院9区	177	1,250	1,250	
丹波市	68	494	471	23	衆議院10区	133	923	923	
南あわじ市	30	234	234		衆議院11区	90	686	686	
朝来市	53	376	347	29	衆議院12区	304	2,175	2,094	81
淡路市	41	283	283						
宍粟市	54	401	355	46					
加東市	21	160	160						

(3) 公営施設使用の個人演説会 ア 会場数

区分	項第1号の学校		法第161条第 1 項第 2 号の 公会堂の数			法第161条第1項第3号の市町の 選挙管理委員会の指定した施設						合 計	
	学 校	公民館	公	会	堂	社	寺	農協組	業同合	商 工会議所	その他	計	
市	1,593	284			176 731 731				2,784				
囲丁	129	40			18						97	97	284
計	1,722	324			194						828	828	3,068

イ 会場使用度数

	· 3 X / 11 X X								
		施	設 の 仮	吏 用 度	数		△	計	
 区分	学校及び	び公民館	公 会 堂		指定	施設	合	ПI	
	公費負担	候補者 負 担	公費負担	候補者 負 担	公費負担	候補者 負 担	公費負担	候補者	
市	45		22	1	101	6	168	7	
町	13		4		12		29		
計	58		26	1	113	6	197	7	

(4) 新聞広告

ア 小選挙区:候補者分

区分	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
朝日新聞	46	53	394,800
毎日新聞	25	25	296,494
読 売 新 聞	47	60	369,138
神戸新聞	40	86	504,000
産 経 新 聞	2	2	221,760
日本経済新聞	8	9	663,264

イ 小選挙区:候補者届出政党分

区分	広 告 を し た 候補者届出政党数	単 位 (9.6cm×1段)	広告料金 (9.6cm×1段)
朝日新聞	6	38	197,400
毎日新聞	3	16	148,247
読 売 新 聞	6	28	184,569
神 戸 新 聞	6	60	252,000
産経新聞	0	0	110,880
日本経済新聞	2	6	331,632

(注)朝日、毎日、読売、日本経済新聞については9.4cm×1段の料金

(5) 政見放送(小選挙区)

ア テレビジョン放送日程

(NHKテレビ)

	日時	1	2	3	4	5	6	7
`		8月24日	8月25日	8月25日	8月26日	8月26日	8月27日	8月27日
		6:25~	6:25~	15:15~	6:25~	15:15~	6:25~	15:15~
放送	きの順序 \	6:55	6:55	15:45	6:55	15:45	6:55	15:45
	1	社民党	日本	自民党	自民党	自民党	共産党	共産党
	2	公明	国民	民主	共産党	共産党	民主	自民党
	3	自民党	民主		民主	民主	自民党	民主

なお、8月25日6時37分頃、気象庁より発表された誤った緊急地震速報(警報)により、国民新党のテレビ政 見放送において、画面上に「地図付きスーパー」が表示され、また、緊急地震速報(警報)による音声と政見放送の 音声が重なったことから、緊急地震速報(警報)の影響を受けた同党の政見について、あらためて放送をした。

候補者届出政党名	あらためての放送日時
国民新党	8月28日午前6時25分から

(サンテレビジョン)

		,				
田時	1	2	3	4	5	6
	8月24日	8月25日	8月26日	8月26日	8月27日	8月27日
	16:00~	12:00~	12:00~	16:00~	12:00~	16:00~
放送の順序	16:30	12:40	12:30	16:30	12:30	16:40
1	社民党	公明	自民党	民主	自民党	共産党
2	民主	日本	民主	共産党	民主	国民
3	自民党	民主	共産党	自民党	共産党	自民党
4		自民党				民主

イ ラジオ放送日程

(NHKラジオ)

•	,			
一時	1	2	3	4
	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日
	7:20~	7:20~	7:20~	7:20~
放送の順序へ	7:50	7:50	7:50	7:50
1	共産党	国民	日本	自民党
2	社民党	公明	自民党	共産党
3	民主	自民党	民主	民主

(ラジオ関西)

日時	1	2	3	4			
	8月20日	8月26日 8月27日		8月28日			
	12:30~	12:30~	12:30~	15:29~			
放送の順序へ	13:00	13:00	13:00	15:59			
1	民主	公明	共産党	自民党			
2	国民	社民党	民主	民主			
3	共産党	自民党	自民党	日本			
4							

(6) 選挙運動用自動車

	一般運送	(ア)以外の契約によるもの				
区分	契約によ る も の (ア)	自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	合 計
契約をした 候 補 者 数	1人	人 21	人 23	人 21		
延 ベ 使 用 (従事)日数	12日	日 252		日 252		
契約金額 の 総 額	600,000円	円 3,508,140	円 958,001	円 3,174,000	円 7,592,641	円 8,192,641
基準額の 総 額	774,000円	円 3,855,600	円 2,028,600	円 3,150,000	円 9,034,200	円 9,808,200
請求額の 総 額	600,000円	円 3,355,140	円 958,001	円 3,096,500	円 7,409,641	円 8,009,641

- (注)1 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 - 2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。
 - 3 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア)1日64,500円×使用日数(イ)1日15,300円×使用日数 (ウ)7,350円×選挙運動日数(エ)12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。
 - 4 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

	1 回	契 約		2 回	2 回 契 約		
区分	5 万枚以下	5 万 枚 を 超えるもの	計	5 万枚以下	5万枚以下1回 5万枚超 1回	合 計	
1 種類のみ 作成した候補	1人	22人	23人			23	3人
者及び枚数	50,000枚	1,540,000枚	1,590,000枚			1,590,000	枚
2 種 類 を作成した候補	人	人	人	1人	1人	2	2人
者及び枚数	枚	枚	枚	45,449枚	70,000枚	115,449	枚
契約金額の総額	365,000円	10,143,775円	10,508,775円	490,000円	934,500円	11,933,275	;円
基準額の総額	365,000円	10,179,400円	10,544,400円	331,777円	511,000円	11,387,177	'円
請求額の総額	365,000円	9,560,675円	9,925,675円	310,777円	511,000円	10,747,452	'円
平均単価	7.30円	6.59円	6.61円	10.79円	13.35円	7.00	円

- (注)1 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 - 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円30銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

365,000円 + 4円88銭 × (当該作成枚数 - 50,000)

当 該 作 成 枚 数 (1銭未満の端数は切り上げ)

3 平均単価の算出は次の算式による。

<u>契約金額の総額</u> 契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数

(1銭未満の端数は切り上げ)

(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
25人	22,231,640円	25,139,736円	21,110,940円	411円

- (注)1 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 - 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に 557,115円 + 26円73銭 × (ポスター掲示場数 - 500) による単価 ポスター掲示場数

をそれぞれに乗じたものの合計である(単価はいずれも1円未満の端数は切り上げ)。

(9) 通常葉書、立札及び看板の類

		立 札 及 び 看 板 の 類			
区分	通 常 葉 書 (ア)	選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会用 (エ)	
候 補 者 数	25 人	23 人	25 人	21 人	
作成(枚)数	970,000 枚	80 枚	97 枚	85 枚	
契約金額の総額	7,780,475 円	4,639,626 円	5,196,602 円	3,299,563 円	
基準額の総額	6,562,500 円	4,164,264 円	4,903,156 円	3,282,785 円	
請求額の総額	6,244,000 円	3,999,696 円	4,442,952 円	2,962,004 円	
平均単価	8.02 円	57,996 円	53,574 円	38,819 円	
選挙事務所の数		32 箇所			

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 - 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成(枚)数に下記の単価 (ア)7円50銭 (イ)53,388円 (ウ)50,548円 (エ)38,621円 をそれぞれ乗じたものである。
 - 3 平均単価の算出は次の算式による。

契約金額の総額

契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数

【(ア)については1銭未満、その他については1円未満の端数は切り上げ】